

箕面市立聖苑・霊園指定管理者公募に対する質問・回答

《様式》

質問	回答
指定様式の記入枠について、上下左右の余白を変更したり、下方にある「※注意書き」を削除して記入枠を広げてもよろしいでしょうか。 各種提案書は記載欄で足りない場合は枠を広げる事は良いのでしょうか。	様式を一部変更しても構いませんが、既存の文言や枠の削除はしないでください。別紙を添付することも差し支えありません。ただし、なるべく簡潔にまとめていただきますようお願いいたします。
表の組込まれた指定様式において、書式で行が不足する場合は行の追加やページの追加をしてもよろしいでしょうか。	
表の組込まれた指定様式において、表中に無い項目を列の追加をして書き込みをしてもよろしいでしょうか。 例) 様式14 業務内容の後ろに備考欄を追加する。	
表の組込まれた指定様式において、文字が入りきらない場合は文字サイズを小さくしたり、余白や表の幅を変更してもよろしいでしょうか。	
別紙添付可と記載のある様式以外の様式で、別紙を添付することは可能でしょうか。	
指定様式の書式は表中にカラーで書き込みをしてもよろしいでしょうか。	
様式17・22・23・25・26・27・28・29・31はA4横向きですが、別紙はA4縦向きのカラーで作成してよろしいでしょうか。 また、文字サイズOpt以上等の指定はありますでしょうか。	
様式6-1から6-3まで、細項目の内訳の説明用補助書類として別紙を添付して提出することは可能でしょうか。	共同事業体の場合は入札者名や数値について、代表企業のものを用いてください。共同事業体の構成団体ごとに必要な様式については、別紙「箕面市立聖苑・霊園 指定管理募集に関する様式一覧（共同事業体必要書類）」を参照してください。
JVでの参加を希望する場合、様式1から様式31までの様式において、構成する企業・団体が全ての提出が必要となる様式と、JVとして一つで構わない様式があると思いますが、それぞれを様式番号にてお示し下さい。	
提出書類についてお伺いします。 共同体として参加をする場合に提出する書類のうち、①共同体で1つ提出するもの②各社提出するものそれぞれ様式番号にてお示しください。	
共同企業体で申請する場合、各様式の「入札社名」はどのように記載すれば良いのかお示しください。 【例】 ①全て共同企業体名称を記載したうえで、構成する企業名も併記してそれぞれ作成する。 ②構成する企業体名のみ記載してそれぞれ作成する。 ③共同企業体名のみ記載したうえで、1部のみの作成とし、記載内容で「共同企業体としての取組」「代表企業の取組」「構成企業の取組」を分類して表現する。	
前質問の回答が①もしくは②の場合、様式15において構成する1団体のみが配置職員を雇用する場合などは、様式15や様式16、様式20、様式33～35などは1団体のみの作成・提出で良いのでしょうか。 様式17や様式23、様式25、様式31などは共同企業体として統一の考え方や方法で実施する必要があるため、代表企業と構成企業が同内容・同添付書類での提出で良いのでしょうか。	
様式2・3 共同事業体での参加の場合は代表団体が様式2「団体概要1」を作成し、構成団体が様式3「団体概要2」を作成すればよいのでしょうか。	

質問	回答
様式3 共同事業体用の様式への記載方法ですが新たに事業体を設立した場合どのように記載すればよいのかご指示ください。 (沿革、業務内容、主な実績、従業員数、従業員数、財務状況(過去3年間分など))	
様式3 様式3「団体概要2」は「共同企業体用」とありますが、共同企業体では財務状況を記載することができません。 様式3を記載可能な範囲で作成したうえで、様式2も企業ごとに提出するのでしょうか。	
様式8 流動比率の状況とありますが共同事業体としてのことを示しているのか各事業所の事を示しているのでしょうか。共同事業体としてののであれば新たに設立した場合はどのように記載すればよいのかお示しください。	
様式9 直近4事業年度分の有価証券報告書の損益計算書の数値とありますが事業体を新たに設立した場合どのように記載すればよいのかご指示ください。	
様式10 過去3か年の決算状況(赤字の有無)とありますがあれば新たに共同事業体設立した場合はどのように記載すればよいのか 組織にお示しください。	
様式11 キャッシュフローの状況とありますが新たに共同事業体設立した場合はどのように記載すればよいのか、お示しください。	
様式15 事業者の同種業務の実績(過去5年間)とあるが新たに共同事業体を設立した場合、当然実績はなく共同体の中で各事業所の実績を有している事を記載しても良いのか	
様式19 障害者雇用率とあるが共同体としての実績がなく、各事業所では障害者雇用をしている場合は記載して良いのか。	
様式6-1~6-3 収入および支出項目に記載される事業費とは、配布資料の利用件数及び収支状況一覧の項目において、収入、支出のどの項目が事業費に該当するのをご教示願います。 また自主事業を計画している場合に、その収入、支出について、「事業費」または「その他の収入」のいずれかに計上すればよいのでしょうか。	項目につきましては、適宜編集していただいて構いません。お尋ねの自主事業収入に限らず、特定提案等についても独立した項目として設定してください。これにより、行やページ数が増加しても差し支えありません。
様式9 「経常利益伸び率」は単位が「%」で、計算式内に「×100」とありますが、様式7及び様式8内の「C」は単位が「%」ですが計算式は「A÷B」とあります。単位が%の場合は「A÷B×100」かと思いますが、どちらの計算式で算出すれば良いかをお示しください。	「$A \div B \times 100$」で算出してください。
様式13 市との災害時応援協定の実績とは他市町での協定も含まれないという認識で間違いないのでしょうか。	お見込みのとおり。

質問	回答
様式14 事業者の同種業務の実績に記載する過去5年間の実績について、「評価対象は平成27年度～令和元年度中の受託実績とする。」とありますが、複数年契約の場合、平成27年度以前（例：平成25年4月1日から平成30年3月31日まで（5年間））又は、令和元年度以降に完了予定（例：平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間））の実績を記載してよろしいでしょうか。 金額は、契約金額総額（例：5年契約の場合、5年間の総額）を記載することになりますでしょうか。ご教示ください。	複数年度にまたがる契約は、受託開始日の属する年度のみに記載してください。
様式14 「評価対象は平成27年度～令和元年度中の受託実績」とありますが、指定管理者のように複数年契約の場合、上記期間を含めて履行している実績は全て記載できると解釈しても良いのでしょうか。	
様式14 同種業務の実績で「規模」とは、受託実績のある市町村の人口規模とするとありますが、規模はどこに記載をするのかお示しください。	人口規模に関してはこちらで確認いたしますので、記載は不要です。
様式15 配置予定従事者の業務実績及び国家資格等並びに専門知識で資格証の写しを添付と有りますが、氏名・生年月日・本籍・顔写真等の個人情報が記載されている場合があります。氏名以外の個人情報についてはマスキング加工してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
様式15 従事予定者の記載欄にある実施時期とは何の実施時期を記載するのかお示しください。	同種の業務に従事していた時期をご記載ください。
様式16 「研修体制」について、実績や計画が5つ以上ある場合は適宜増枠しても構わないでしょうか。 また、「過剰な資料の添付は必要としない」とありますが、研修実績が複数施設である場合、事例として各研修について一つの実績（報告書等）を添付すれば良いのでしょうか。同研修実績について複数の報告書を添付することで加点されるなどの影響があれば採点基準もお示しください。	様式は、一部変更していただいて差し支えありません。 添付資料は、実施状況の確認のため要するものであり、同一研修において複数の報告書を添付する必要はありません。 採点基準についてはお答えできません。
様式25 期間終了後の引継ぎと言う事は、10年後に管理者が変わった際に次の指定管理者にどのように業務を引き継ぐのかを記載するという事でしょうか、それとも受託できた際にどのように業務を引き継ぐ方法を記載するのかお示しください。	10年後に管理者が変わった際の引き継ぎを記載するということになります。

《募集要項》

質問	回答
P1 施設の概要 「指定管理対象外の箇所」に「喫茶コーナー」とありますが、喫茶の運営及び喫茶コーナーの清掃、備品の管理は指定管理者の業務外であり、一切の関与は必要ないとの解釈で間違いはないでしょうか。 利用者アンケートや合議の内容等を拝読する限り、喫茶の運営方法についても指定管理者で対応しているようにお見受けしますが、何らかの対応が必要であればお示しください。	業務外ですが、施設利用者は指定管理の業務内か業務外か判断できないため、事務所職員に直接意見等を述べる場合があります。その時は、一旦事務所で拝聴し、その後喫茶担当者にご意見等を伝えるようお願いいたします。

質問	回答
P1 施設の概要 「指定管理対象外の箇所」に「自動販売機コーナー」とありますが、自動販売機の設置は指定管理者の自主事業ではなく、その管理及び清掃並びにベンダー搬入対応についても業務対象外との認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおり。
P1 施設の概要 喫茶コーナー、自販機は指定管理外と言う事は喫茶コーナーの運営、自販機の設置メーカーの選定は指定管理者が関与しないと言う認識で間違いないでしょうか、また喫茶各種使用料が毎年固定で収入に計上されており、指定管理外ですが使用料は毎年いただけるという事でしょうか。	
P1 施設の概要 指定管理対象外の箇所として喫茶コーナーとありますが、（資料）利用件数及び収支状況一覧には、喫茶各種使用料の収入を指定管理者が受け取っています。喫茶コーナーの運営は現在どこの団体又は企業が行っているのかを、ご教示願います。指定管理者と運営する団体又は企業との契約が必要な場合には、その内容についてもご教示願います。	喫茶コーナーは、南半町自治会が運営しています。市が南半町自治会に行政財産使用許可を行っており、指定管理者との契約は発生しません。
P2 業務の範囲 「合同式墓地に焼骨を埋蔵する業務、記名板の作成に関する業務」とありますが、記名板の作成にかかる費用は指定管理者の負担との解釈でよろしいでしょうか。また、1件あたりの記名板作成に要する費用および過去3年間の合同式墓地の年間利用件数について各年度別でお示ください。	作成にかかる費用については、利用者の負担となります。 利用件数は次のとおりです。 ・平成29年度 103件 ・平成30年度 110件 ・令和元年度 164件
P3 開館時間等 聖苑：午前9時から午後10時まで、霊園：午前7時から午後5時30分までと開場時間が大きく異なりますので、参考までに聖苑と霊園それぞれの現在の勤務時間をお示し下さい。A勤務、B勤務など、勤務時間が異なるシフトの組み合わせによる運用の場合、全ての勤務時間帯をお示しください。	霊園は無人管理です。 聖苑は、参考までに「令和2年8月分の勤務シフト」を公開しますので、ご参照ください。
P3 開館時間等 仕様では聖苑の休館日が1月1日のみとなっておりますが、現在は毎月2日間ほど休館日を設けております。その理由と休館日に実施している内容をお示しください。	定期清掃、施設メンテナンス、修繕等のため、休館日を設定しています。 休館日は、市長の承認を得て決定します。
P3 開館時間等 毎月休館日が2回設定されていますが、どのような理由で休館日に設定をしているのでしょうか、また休館日は指定管理者が市長の承認を得て決めているのでしょうか。	
P3 開館時間等 火葬時間（受入れ時間）の予約枠の詳細についてお示しください。 例）火葬予約枠：10時1件、11時2件、12時2件…等	10時…1件 11時、12時、13時、14時、15時、16時…2件
P3 開館時間等 ホームページには午前10時～午後4時までの各時間2件と記載されていますが、過去3ヶ年の各時間の火葬件数実績を教えてください。	申し訳ありませんが。各時間の件数は統計がありません。
P3 開館時間等 各予約枠における受入れ件数の実績を過去3か年分お示しください。 例）令和元年度：10時枠・・・50件、11時枠・・・70件、12時枠・・・40件・・・など	
P3 開館時間等 火葬1件あたりの、受入からお見送りまでの平均的なタイムスケジュールの目安を、受入〇分、お別れ〇分、火葬〇分、収骨〇分などの区分ごとにお示しください。	約2時間のタイムスケジュールです。 受入5分、お別れ10分、火葬（冷却含む）75分、収骨15分です。

質問	回答
P3 開館時間等 稼働している人体火葬炉数は8基で間違いはないでしょうか。また、8基のうち産汚物を火葬するための火葬炉は人体とは別であるのでしょうか。	8基ありますが、稼働しているものは7基です。産汚物も7基のいずれかで火葬しています。
P3 人員体制 現在の人員数のうち、説明会で配布された「資料 現行人員配置表」以外に配置されている人員数及び一日の配置人員数をお示しください。 例) 清掃員〇名、設備管理員〇名、・・・ また、「資料 現行人員配置表」に記載されている人員を含め、1日の平均的な出勤者数を役割毎にお示しください。	現行は、次のとおりです。 ・ 清掃 2名 ・ 地下駐車場 2名 ・ 警備 1名 1日の平均的な出勤者数は、参考までに令和2年8月分の勤務シフトを公開しますので、ご参照ください。
P3 人員体制 火葬予約件数0件時の体制をお示しください。また、当日予約の火葬は年間どれくらい発生しますか。過去3ヶ年の実績をお示しください。	予約0件の時は、2～4名の出勤です。 当日予約の火葬は、年間6件程度です。
P3 人員体制 1日の受け入れ件数ごとの日数実績を過去3か年分お示しください。 例) 令和年度：12件・・・20日、11件・・・15日、10件・・・10日・・・など	別紙「月毎火葬件数直近3年」をご参照ください。
P4 備品 「消耗品その他物品は指定管理者の負担により、適宜補充・交換してください」とありますが、「火葬炉」にかかる消耗品の(31,000千円)の内訳(項目、年間使用数量、金額の実績)をお示しください。	申し訳ありませんが、詳細についてデータがありません。
P4 備品 各種消耗品の年間消費数及び過去3ヶ年における費用実績を品目ごとにお示し下さい。 例) 令和元年度 火葬用消耗品〇〇円(ロストル●●個、〇〇円・・・) 施設用消耗品〇〇円(トイレトペーパー●●ロール、〇〇円・・・) 事務用消耗品〇〇円(コピー用紙●●枚、〇〇円・・・)	
P4 修繕 過去3年間の指定管理者・箕面市各々が実施された修繕及び更新の内容と費用についてお教えください。	詳細は別紙「過去5か年に行った修繕内容」をご参照ください。 申し訳ありませんが、ここに記載されている以外のデータは公開していません。
P4 修繕 過去5ヶ年に行った施設及び設備の修繕内容、金額、時期を教えてください、併せて貴市か管理者のどちらが行ったのかもお示しください。	
P4 修繕 過去3か年において、指定管理者が行った修繕内容について、項目及び金額についてご開示願います。 また過去3か年において、市が負担して行った修繕内容について、項目及び金額についてご開示願います。(火葬炉設備に関連した修繕内容についてもお願いします。)	
P4 修繕 過去5ヶ年における指定管理者が実施した修繕の内容及び費用をお示しください。	
P4 修繕 「管理物件の大規模修繕」のうち、火葬炉に於いて、貴市がご対応した過去の大規模修繕実績(炉内台車打ち換え、セラミック張替え等)をご教示願います。 また、過去直近3ヶ年に指定管理者が実施した「軽微な修繕」のうち、火葬炉及び付帯設備に対して行った修繕内容をご教示願います。	

質問	回答
P4 修繕 次期指定管理期間において貴市が実施を予定している修繕内容がありましたら、お示し願います。	募集要項に記載のとおり、本市では設備の予防的更新はせず、故障の都度修繕することを基本方針としています。現在、予定する修繕はありません。
P4 修繕 今後修繕及び更新等の予定がある設備がありましたらお教えください。	
P4 修繕 施設、設備の改修は市と協議の上で管理者が行う事が出来ると記載されていますが、過去に行った例はありますか、ある場合は改修内容を教えてください。	ロビー上部の電球の一郎を、白熱灯からLED球に変更しました。 大規模な改修は実績がありません。
P4 廃棄物の処理 廃棄物の処理に関して、ごみの種類ごとに過去3年分の数量(kg/日)と現行の回収業者をお教えください。	・一般ごみ 回収：箕面市環境クリーンセンター 平成29年度：367kg/年 平成30年度：362kg/年 令和元年度：366kg/年 ・産廃 回収：関西興産 コンテナサイズ：8m³（年1～2回） 種類：電球、カン等
P4 廃棄物の処理 過去3ヶ年分の事業系一般廃棄物及び産業廃棄物（種別ごとに）の実績（排出量・金額）をお示しください。	上記のとおりです。 金額については、これを参照しご算出いただきたいと思えます。 申し訳ありませんが、月別の処理量は公開していません。
P4 廃棄物の処理 過去3ヶ年の廃棄物の処理量と金額を月別に教えてください。	
P6 特定提案 現在の指定管理者の特定提案の内容をご教示お願いします。	①第3式場及びその親族控室の設置 ②授乳室、会葬者控室の設置 ③第1式場、第2式場へのモニターの設置
P6 特定提案 ニーズに応じた施設及び設備のリニューアル提案として、小規模式場の設置を提案した場合、その利用料金収入が見込まれますが、利用料金については市長の承認を受けて定めるものとされています。どのような条件を満たす必要があり、利用料金をいくらで設定できるのかに関する基準をお示しください。 また、特別提案で小式場の設置等を提案し、貴市との協議で採用されなかった場合、予測している利用料金収入が収支計画より減収となります。その場合は指定管理料に関して再度見直しを行う機会などはあるのでしょうか。 特別提案による利用料金収入を収支計画書へ計上の要否についても合わせてお示しください。	特定提案については個別の判断となるため、ご質問の事項について現時点で回答はできません。 特定提案は、可能な限り実現に向け調整しますが、万一不採択となった場合、指定管理料を見直す機会はないものとお考えください。 収支計画書には、実施できることを前提として、特別提案による収入と分かるよう計上してください。
P7 利用料金 聖苑は利用料金制度を採用しておりますが、受け取れる利用料金は火葬料金、式場使用料金、駐車場料金、霊安室料金、喫茶各種使用料でこれ以外にはないという認識でよろしいでしょうか、併せて過去5ヶ年分の徴収した利用料金の金額と内訳を開示してください。	利用料金の範囲はお見込みのとおり。 公募資料としては過去3年分をお示ししていますが、それ以前分は市役所の行政資料コーナー（別館1階）でご確認ください。
P7 利用料金 利用料金の額は条例の規定に基づき市長の承認を受けて指定管理者が定めるものと記載されていますが、市長の承認を受ければ利用料金は変更する事が出来るという認識で間違いはないでしょうか。また過去に変更を行った例はありますか、ある場合は変更理由を教えてください。	市長の承認があれば変更可能です。 改定実績は次のとおりです。 ・平成26年4月 消費税率改定のため ・令和元年10月 消費税率改定及び光熱費高騰のため
P7 利用料金 前回の指定管理期間において、火葬、式場、霊安等において、消費税等の税率が上がった等の要因で利用料金の見直しを行っていましたら、利用料金を見直した年月、変更前と変更後の利用料金の一覧をお示し下さい。	別紙「聖苑施設利用料金一覧表」をご参照ください。

質問	回答
P7 利用料金 産汚物等の利用料金が定められていませんが、産汚物等の火葬については指定管理者の収入ではないとの解釈で間違いないでしょうか。火葬の実施は当然に指定管理者で行うものと解釈しますので、産汚物の年間搬入件数と火葬回数についてお示ください。	産汚物は市の収入となり、年平均5件程度です。
P7 利用料金 霊園の利用にかかわる使用料は、利用料金制度の対象外とありますが、霊園の使用料は年額でどの位になりますでしょうか。また遅滞なく市に納めるとありますが、納付については①その都度、②週1回程度、等々の目安をお教え下さい。	合葬式墓地に係る使用料は、令和元年度で約1,400万円です。納付はその都度、翌営業日以内に行っています。
P7 自主事業収入 指定管理者が変更することで利便性が低下することがないように、現在の指定管理者が実施している自主事業を継続させる必要があります。現在の指定管理者が実施している自主事業についてお示ください。 また、収入があるものについては収入についても可能な限りお示ください。	自主事業はあくまで自主的なものであり、継続を前提としていません。現状にとらわれることなく、自由にお考えいただいて結構です。
P7 自主事業収入 喫茶コーナーで骨壺や袱紗等の販売をしていましたが、喫茶を運営する自治会が自主事業として販売を行っているのでしょうか。	お見込みのとおり。
P7 自主事業収入 自主事業において物販等を検討している場合、事業内容について市の事前許可が必要になると思いますが、喫茶コーナーで取り扱っている物品と重複しないものが前提となりますでしょうか。	要相談です。
P7 自主事業収入 施設の入口左側に職員又は公用車の車庫がありましたが、自主事業の為にその場所を利用する事は可能でしょうか。	指定管理業務に支障が出なければ差し支えありませんが、実際に行われる際は事前のご相談が必要です。
P7 その他の収入 国その他の団体等からの各種助成金、協賛金との記載がありますが、本施設が指定管理者制度になってから、該当するような収入事例があれば、内容と金額についてご開示願います。	実績はありません。
P7 指定管理料の上限 指定管理期間10年間の指定管理料の上限は150,000千円とありますが、10年間で上限金額以内に収まれば、年によって指定管理料の金額の多寡があっても構わないという理解で宜しいでしょうか。 また指定管理料については、年度ごとの協定書の締結時に最終的に金額決定をするのか、当初の基本協定时において、10年間の年度毎の金額が決まるのか、いずれになるのでしょうか。	基本的には、年によって多寡が生じることは想定していませんが、合理的な理由がある場合はその理由を記載してください。 指定管理料については、当初の基本計画にて10年間の全額が決まります。やむを得ず変更が生じる場合は、変更の協定を結ぶことになります。
P8 リスク分担 ※2の「一定のリスクに対応できる保険」とありますが、保険の種類をご教示願います。	「指定管理者賠償責任保険料」です。
P8 リスク分担 火災保険に関しては自治体が負担し、施設賠償保険等は指定管理者とする事例が他市では多いように思いますが、「P8 リスク分担表」の損害賠償における、本施設の火災保険については、市または指定管理者のどちらの負担になるのでしょうか、ご教示願います。	指定管理者の負担です。
P8 リスク分担 税込み10万円以下の工事又は修繕は指定管理者、10万円超は貴市が行うとありますが、年間上限額などは無く、10万円以下の工事又は修繕は無制限で全て指定管理者が行うのでしょうか。	お見込みのとおり。

質問	回答
P12 提出書類 納税証明書の提出に関しては国税・県税・市税の未納がない証明書の提出でよろしいでしょうか。また、国税に関しては、納税証明書その3の3の提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
P14 選定方法 共同企業体で申請した場合の採点方法について、例えば様式30のように「有無」のみで提出する書類の評価はどのように行われるのでしょうか。 【例】 ①どちらかの企業が「有」の場合は加点 ②どちらかの企業が「有」、他企業が「無」の場合は中間点などを加点 ③どちらの企業も「有」ではない限りは加点なし	該当する企業が1社でもあれば、加点なしにはなりません。なお、詳細は公表しておりません。
P14 選定方法 「箕面市立聖苑・霊園 指定管理者候補者選定会」への不要な接触を防ぐため、選定会の構成及び人数を弁護士〇名、公認会計士〇名、市職員〇名のようにお示ください。	選定委員会委員については、結果が発表されるまでは公表しておりません。

《業務水準書》

質問	回答
P1 施設、附属設備等の維持管理 各業務の詳細な仕様（メーカーや実施範囲など見積もりができる内容）をお示ください。 また、現在における委託費も業務毎にお示ください。	必要な場合は、市役所の行政資料コーナー（別館1階）でご確認ください。
P2 清掃業務 現在、実施している清掃業務は日常清掃のみであり、定期清掃は実施していないのでしょうか。	実施しています。
P2 清掃業務 日常清掃及び定期清掃の範囲がわかる諸室ごとの面積、床材、清掃実施頻度がわかる基準表がありましたらご開示下さい。	基準表は作成していません。
P2 清掃業務 現在の定期清掃実施項目及び実施頻度をお教えてください。	別紙「令和2年度 箕面市立聖苑 定期清掃日程表」をご参照ください。
P2 清掃業務 床面定期清掃についてワックス剥離洗浄はこれまで実施されていますでしょうか。実施している場合は実施頻度を教えてください。	必要に応じて実施しています。
P2 清掃業務 参考の為、現行の清掃員の勤務体制をお教えてください。（例：清掃員〇時～〇時（実働〇時間、休憩〇時間）〇名、年〇日等）	人員は2名体制で、休憩時間を含み午前8時から午後4時までです。
P2 清掃業務 式場を利用後の清掃は葬儀業者を含む利用者で行い、管理者は清掃状況の確認を行うという認識で良いのでしょうか。	原状復帰は葬儀業者、清掃は指定管理者です。
P2 保安警備業務 有人警備について毎日22時から翌9時まで（休館日は9時から22時までと併せて）となっていますが、警備員が待機する居室はどこを利用するのでしょうか。	宿直室となります。
P2 保安警備業務 有人警備は毎日22時から翌9時まで（休館日の9時～22時と併せて）行う事とありますが、年末年始も有人警備を行うのでしょうか。	365日有人警備です。

質問	回答
P2 保安警備業務 第三式場利用者の夜間控室はどこを使用するのかをお示ください。2階の控室を使用する場合、機械警備は行わないのでしょうか。機械警備のエリア区分（どの区分で分割設定されているのか）を合わせてお示ください。	第三式場利用者の夜間控室は、事務所横の控え室です。 機械警備は、建物内部の9か所で警備しています。詳細は、セキュリティの都合により公表していません。
P2 保安警備業務 機械警備を行っているエリアの面積、機械警備を行っているドア、窓の数と赤外線センサーなど探知機の数をお示ください。	
P3 駐車場施設管理業務 箕面市立斎場条例第21条の規定により、南半町自治会に委託することと記載がありますが、条例第21条の規定には業務の一部を委託する場合において、駐車場施設に関する業務については、南半町自治会に委託できると記載されており、できるという事は委託しなくても良い、又は他の業者に委託しても問題ないと読めますが、南半町自治会に委託を義務付けられているのでしょうか。	地域における雇用を促進するため、南半町自治会への委託を条件としています。
P3 駐車場施設管理業務 現場説明会の折、地下駐車場の管理人室で待機されている方がいらっしゃいました。地下駐車場の管理業務を受託されている南半町自治会に所属される方と推測されますが、基本的な管理時間、人員数等の取り決め等がありましたら、内容をご教示願います。	基本的な管理時間は、午前9時から午後10時まで。人員数は2名体制です。
P3 設備機器保守管理業務 保守の実施及び障害発生連絡の受付は、原則として休館日以外の午前9時から午後5時までとすると記載がありますが、これは障害発生時に指定管理者が担当課に連絡をするのは9時～17時の間と言う事でしょうか？	保守に係る点検、検査、本市への報告等の作業については、原則この時間帯で行ってくださいという意図です。
P3 設備機器保守管理業務 下記業務にて業務の実施状況がわかる各種報告書をお教える	詳細については、市役所の行政資料コーナー（別館1階）でご確認ください。
P3 設備機器保守管理業務 下記業務にて保守・点検の対象となる機器のメーカー、型番、能力、台数等機器詳細がわかる資料の開示をお願いします。 ・ガスヒートポンプエアコン及びヒートポンプエアコンの保守点検業務 ・バトンカーテン設備保守点検業務 ・ポンプ保守点検業務（空調・衛生用） ・雨水利用設備保守点検業務 ・直流電源保守点検業務 ・井水利用設備保守点検業務 ・駐車場管制設備保守点検業務 ・さく井設備保守点検業務 ・ファンコイルユニット保守点検業務 ・排水槽清掃業務 ・空気調和機保守点検業務 ・オゾン脱臭装置保守点検業務 ・給湯用ストレージタンク点検清掃業務 ・防火設備定期検査 ・給湯ボイラー保守点検業務	詳細については、市民サービス政策室にて図面を開示しますのでそちらをご確認ください。
P3 設備機器保守管理業務 特定建築物定期調査業務の中で外壁打診調査実施の必要があるかお教えください。実施の必要がある場合は前回の外壁打診調報告書の開示及び次回実施年度をお教えください。	必要に応じ、市と協議の上で部分検査を毎年実施しています。申し訳ありませんが、報告書は公開していません。
P3 設備機器保守管理業務 改正フロン法に基づく定期点検・簡易点検の対象機器台数及び定期点検の前回の実施年度をお教えください。	今年度が定期点検実施年度となっております。詳細については、市役所の市民サービス政策室（別館1階）にて図面を公開します。

質問	回答
P3 設備機器保守管理業務 下記消防設備の点検実施状況をお教えてください。(消防設備点検として対応、貴市負担の修繕で交換対応、指定管理者負担の修繕で交換対応等) ・消火器の放出試験・詰め替え ・連結送水管・屋内消火栓の耐圧試験または配管・ホースの交換	指定管理者の負担にて、消火器の放出試験後に入れ替えます。 連結送水管は無く、補助散水栓のホース交換もありません。
P5 火葬業務 火葬炉設備において、特許が絡む設備、物品等がありますでしょうか。該当する設備、部品名をご開示願います。	火葬炉制御システム全体が特許となっています。
P5 火葬業務 特別提案及び修繕費の積算基準の根拠とするため、現指定管理者が実施している火葬炉設備点検の点検報告書を直近2年間分について、ご開示をお願いします。	市役所の市民サービス政策室（別館1階）にて公開します。
P5 火葬業務 「火葬業務設備機器の定期保守点検等」とありますが、記載された項目の、年間点検回数の指定はありますでしょうか。また、現管理者が行っている点検回数及び点検報告書をご開示願います。	市としての要求は特にありません。妥当な点検頻度を各社で検討し、ご提案ください。 点検は、毎日点検、1か月点検、1年点検の3種実施しています。
P5 火葬業務 火葬炉業務設備機器の定期保守点検等に記載のある各設備について、点検回数について市が求める要求水準はありますでしょうか。また、現行の指定管理者が行っている点検回数等をご教示願います。	
P5 火葬業務 「ダイオキシン調査」について、調査内容の詳細及び点検報告書のご開示をお願いします。	別紙「<u>特定濃度計量証明書・分析結果報告書</u>」をご参照ください。
P5 火葬業務 ダイオキシン調査について、調査内容の詳細（年間の調査回数、調査炉数等）をご教示願います。併せて、昨年度の点検結果報告書をご開示願います。	
P5 火葬業務 火葬予約システムの管理とありますが、年間の保守やシステム利用料は貴市の負担との認識でよろしいでしょうか。指定管理者の負担である場合、1年間にかかる管理費用を管理の項目と費用（税抜きまたは消費税率を明記して）に分けてお示しください。	予約・案内表示システムは、継続を必須としていませんが、現状は、太陽築炉工業株式会社による自社開発となっており、保守も同社が行っています。 費用は、単独では積算不能ですが、火葬炉設備機器（火葬炉設備、案内表示システム、予約システム、バグフィルター、無人搬送式棺運搬車、コンプレッサー）の定期保守点検等全体で、4,104,000円（税込・令和元年度実績）です。 システム利用のための電話回線等は、指定管理者の負担です。
P5 火葬業務 「案内表示システム」及び「予約システム」の導入メーカー又は設置業者名をご開示願います。またその保守点検について、対応している業者名をご開示願います。	
P5 火葬業務 予約・案内表示システム保守点検にかかる現在の保守点検費用をお示しください。また、システム利用のための電話回線は指定管理者負担との認識で宜しいでしょうか。	
P5 火葬業務 詳細な仕様（回数や実施範囲など見積もりができる内容）をお示しください。また、現在における費用実績もお示しください。	市役所の行政資料コーナー（別館1階）でご確認ください。当該コーナー設置の資料に記載されていないことについては、公開しておりませんのであしからずご了承ください。
P5 火葬業務 過去5年間の火葬業務設備機器（火葬炉設備、案内表示システム、予約システム、バグフィルター、無人搬送式棺運搬車、コンプレッサー）の保守点検等に要した保守点検費用（税抜きまたは消費税率を明記して）について、年度別、各対象機器別にお示しください。	

質問	回答
P5 火葬業務 人体1体あたりの火葬時の燃料使用量を「火葬炉メーカー設計数値」でご教示願います。 ※炉メーカーの推奨時間よりも短い時間で再燃炉バーナーを消火する等、過度な経費節減をしている運用（炉メーカーの運用マニュアル以外の方法）がみられるケースが過去にありましたので、実績値ではなく設計数値でのご回答をお願いします。 また、本施設において、炉メーカーの運用マニュアル以外の方法で、火葬炉の操作をしたという事実はありますでしょうか。（年間灯油消費量の安定化を意識した結果、そのような事実が見受けられた等）	1体当たりの平均ガス使用料は約55立法メートルです。ご指摘のような操作は行っておりません。
P5 火葬業務 火葬炉の保守メンテナンスは設置メーカー以外が行う事は可能でしょうか。	安全性が担保できるのであれば差し支えありませんが、現実的には困難と認識しています。

《現行人員配置表》

質問	回答
毎日の出勤予定者は何名体制でしょうか、閑散期〇名、通常時〇名、繁忙期〇名の形で教えてください。	参考までに令和2年8月分の勤務シフトを公開しますので、ご参照ください。
配置表の人員数は当日の出勤者でしょうか、それとも休日などの交代要員を含んだ箕面市聖苑に配属されている全従事者数でしょうか、全従事者でない場合は箕面市聖苑に配属されている総人員を教えてください。	全従事者数です。ただし業務委託の職員は除きます。

《備品台帳》

質問	回答
指定管理者が指定管理者業務内で購入した備品について、その所有権については箕面市指定管理者となり、万一指定管理者が変更となった場合は、新しい指定管理者に引き継げるものとの理解で宜しいでしょうか。また同様に、指定管理者業務内で購入した消耗品等についても、同じ理解で宜しいでしょうか。	現在、市の所有物として確定しているのは、「備品台帳」に記載している備品のみです。今後、指定管理者から市の所有物となる備品が生じる可能性はありますが、提案は「備品台帳」の備品のみ無償貸出の対象として行ってください。
運営上必要と思われる事務所内の机、椅子、電話機、FAX、複写機、お別れの際に使用する備品（焼香台等）も無償で貸与していただけるのでしょうか。 説明会で配布された「資料 備品一覧」にはない物品が多数設置されていましたが、現在の指定管理者が購入または調達した備品は市に帰属するものとし、備品台帳の備品と同様に次期指定管理者へ無償で貸与されるものとの解釈で間違いありませんでしょうか。 備品一覧には記載がない物品を「次の指定管理者に引き継ぎされる物品」と「現在の指定管理者の所有物であり引き上げられる物品」で区分して一覧をお示しください。 その他、運営において指定管理者が購入・持込が必要な備品・消耗品があればお示しください。	
第一式場を間仕切るパーテーションの記載がありませんが、次期指定管理者に備品として無償貸与されるとの認識で間違いありませんでしょうか。	
過去3ヶ年に購入した備品がある場合は購入した備品を金額と購入時期、指定管理者か貴市のどちらが購入した物かを教えてください。	平成29年度11月に、霊安庫を3,780,000円で市が購入しております。指定管理者購入分は把握しておりません。
備品台帳（事務用品その他関係）に金庫が5つと記載がありますが、事務室内等には金庫の設置がありますでしょうか。また、現在の指定管理者が持ち込んでいる金庫等はあるのでしょうか。	事務所内に、市の備品の金庫と指定管理者持ち込みの金庫の両方があります。

質問	回答
応募説明会及び施設見学会のおり、現場従事者の方がトランシーバーにて連絡を取り合っていました。備品台帳で記載がある「マイクrohホン（胸元にクリップでつけるタイプ）4つ」が、それに該当するのでしょうか。該当する場合、特定小電力無線で免許が不要なタイプなのか、免許が必要な業務用無線機であるのかをご教示願います。また市の備品でない場合、箕面市指定管理者の備品、または指定管理者である事業者の持ち込み物品なのかをお教え下さい。	市の備品ではなく、指定管理者の持ち込みです。
資料の備品台帳（事務用品その他）にパーテーションが合計5つ、そのうち待合ロビーに3つあると記載があります。また説明会で使用した第1式場にも何点かパーテーションがあることを確認しましたが、備品台帳への記載がありませんでした。第1式場にあったパーテーションは、箕面市の備品、箕面市指定管理者の備品、または指定管理者である事業者の持ち込み物品なのかをお教え下さい。	
応募説明会及び施設見学会のおり、エントランス付近でAEDの設置を確認しましたが、聖苑に設置されているAEDについては、市または指定管理者のいずれかの経費負担にて設置されているのか、お教示願います。	市の負担です。
備品台帳の場所に「地下湯かん室」との記載がありますが、配付された地下平面図上には存在していないようにお見受けします。地下湯かん室の場所と運用方法について詳しくお示しください。	「地下生花室」を「地下湯かん室」として、試験的に運用中です。
平面図にあるエレベーターの1号機および2号機とも、開いた状態のストレッチャーや納棺された棺を乗せて昇降することは可能な構造となっていますでしょうか。	2号機のみ可能です。
備品台帳に喫茶のショーケース等が記載されていますが、指定管理者の管理対象内の備品にあたるのでしょうか。	管理対象外です。

《現行委託契約一覧》

質問	回答
一覧にお示しいただいている委託先との契約金額は、税抜きまたは税込みのどちらでしょうか。 また、税込みの場合の消費税率は10%との解釈でよろしいでしょうか。	税込みで消費税率は10%です。
清掃業務の聖苑及び霊園の「業務水準書該当箇所」に記されている業務の番号（①や③など）について、業務水準書に示されている業務内容と比較して不足している番号がありますが、資料に記載されていない番号の業務については斎場職員で実施しているとの解釈で間違いないでしょうか。 別で委託している場合はその委託先と委託料についてお示しください	斎場職員で実施しています。
設備機器保守管理業務について、「業務水準書該当箇所」にはNo.1～27までの委託先の記載しかありませんが、28～37までの専門的な業務についても斎場従事者で実施しているのでしょうか。 別で委託している場合はその委託先と委託料についてお示しください。	No.2～35及びNo.37を、株式会社日経サービスに委託しています。なお、No.36は令和3年度から新たに行う点検です。

質問	回答
残骨灰処理業務について、現在の指定管理者が委託している年間処理（回収）の回数をお示してください。	平均的に年6回の回収で、約380袋です。費用は、上記実績からご試算ください。
残骨灰の収集、運搬の量及び回収頻度をお示してください。また、過去3ヶ年分の費用実績（税込み）もあわせてお示してください。	

《利用者件数及び収支状況一覧》

質問	回答
令和元年度の火葬件数及び葬儀施設利用件数を、利用料金の価格改定前後で分けてお示ください。 例）令和元年度4月～9月： 市内大人●件、子ども●件、死産●件、第一式場●件 市外大人●件、子ども●件、死産●件、第一式場●件 令和元年度10月～3月： 市内大人●件、子ども●件、死産●件、第一式場●件 市外大人●件、子ども●件、死産●件、第一式場●件 …等	市役所の行政資料コーナー（別館1階）でご確認ください。
市内外でお示しいただいた火葬件数のうち、減免になっている件数を年度ごとにお示ください。 例） H29 市内 大人1196件のうち減免●件、子ども3件のうち減免●件、死産16件のうち減免●件 H29 市外 大人365件のうち減免●件、子ども1件のうち減免●件、死産8のうち減免●件 … 等 なお、令和元年度分については利用料金改定前後に分けて減免件数をお示ください。	
第一式場利用（市内外ともに）のうち、パーテーションで区切らずに200人収容可能な状態で貸し出した件数と、間仕切りして第二式場と同額として貸し出した件数を区分して平成29年度、平成30年度、令和元年度でそれぞれお示ください。 【例】 平成29年度 200人収容 市内○件、市外○件 100人収容 市内○件、市外○件	データが現存している平成30年度以降のみ、次のとおりお知らせします。 平成30年度 ・200人収容 市内35件、市外3件 ・100人収容 市内85件、市外16件 令和元年度 ・200人収容 市内30件、市外5件 ・100人収容 市内85件、市外15件
霊安室利用件数（市内外ともに）のうち、1体あたり24時間以上利用し、利用料金を複数回分受け取った件数を年度ごとにお示ください。	平成29年度 118件 平成30年度 107件 令和元年度 140件
喫茶各種使用料は、指定管理者が喫茶等の設置者から徴収した地代家賃や設置手数料等を指しているのでしょうか。喫茶各種使用料の内訳をお示ください。	電気やガスの料金は、指定管理者が施設全体分をまとめて支払っているため、喫茶コーナーで使用した分を指定管理者に支払っています。
聖苑の施設費について合計金額をお示しいただいています。が、年度別に施設費の内訳を詳細にお示ください。 なお実績額は税抜きまたは消費税率を明記してお示ください。 例）H29年 消耗品費●●円、修繕費●●円、光熱水費●●円、委託費●●円、通信費●●円、備品購入費●●円、リース料●●円… 等	委託料以外の費目は、消耗品費（火葬炉分を含む。）、印刷製本費、電気代、ガス代、水道代、修繕費（10万円以下）、通信費などです。 内訳については、申し訳ありませんが公開していません。
霊園の施設費について合計金額をお示しいただいています。が、年度別に施設費の内訳を詳細にお示ください。 なお実績額は税抜きまたは消費税率を明記してお示ください。 例）H29年 消耗品費●●円、修繕費●●円、光熱水費●●円、委託費●●円、備品購入費●●円… 等	

質問	回答
聖苑において指定管理者が負担する消耗品費を各年度品目別にお示しください。 なお実績額は税抜きまたは消費税率を明記してお示しください。 例) H29 火葬用消耗品●●円、施設用消耗品●●円、事務用消耗品●●円、告別用消耗品●●円…等 また、火葬消耗品の前年度比の増減が10パーセント以上の場合は、具体的な理由もお示し下さい。	
霊園において指定管理者が負担する消耗品費を各年度品目別にお示しください。 なお実績額は税抜きまたは消費税率を明記してお示しください。 例) H29 施設用消耗品●●円、事務用消耗品●●円…等	
支出項目に施設費とあり令和元年度で聖苑が102,815,131円、霊園が5,874,128円、両施設合計で108,689,259円が経費計上されております。また、別資料の現行委託契約一覧で、聖苑、霊園合わせて46,473,138円となっています。差額の62,216,121円の支出内訳をお教え下さい。	
支出の中で施設費の聖苑、霊園に毎年、約1億円の支出があり、この中には外部委託費の約4,600万円が含まれていると思いますが、残り5,400万円の支出の内訳が不明です、10年間の指定管理料の算出を行う為に正確なデータが必要となるので詳細な支出の内訳と各項目の金額をお示しください。	
過去3ヶ年における通信費の実績をお示しください。 例) 令和元年度 電話代：〇〇円、FAX代：〇〇円、インターネット代：〇〇円、NHK受信料：〇〇円	
特別提案の費用の詳細について、各年度別に使用用途を詳細にお示しください。なお実績額は税抜きまたは消費税率を明記してお示しください。	現指定管理者の特定提案については、令和2年度で完結します。次期指定管理に大きく影響することはないと考えていますので、現在提示した数値以外のものをお知らせする予定はありません。
支出の内訳にリース物品がある場合、現指定管理者がリース契約をしている備品等の品目、数量及び年間リース料をお示しください。なお実績額は税抜きまたは消費税率を明記してお示しください。 また、継続してリース契約を引き継がなければならない物品があればお示しください。	リース物品はありません。
現在、市または指定管理者がリースにて設置している物品などがありましたらお教えください。また、リース費用について項目毎にお教えください。	
委託業務のうち、現在の指定管理者から委託先と引継契約をしなくてはならない業務があればお示しください。 例) 機械警備業務（市の指定業者のため引継契約を要する）等	「地下駐車場管理業務」は、現委託先と引き継ぎのご契約をお願いします。
光熱水費及び火葬燃料費の負担についての記載が一切ありませんが、施設運営のための光熱水費及び火葬燃料費は貴市で負担するとの解釈で間違いないでしょうか。 指定管理者で負担する場合、過去3年間の電気、ガス、水道、火葬燃料の使用量及び使用料金（税抜きまたは消費税率を明記して）をお示しください。 また、指定管理者の負担の有無を問わず、火葬燃料の種別についてお示しください。	電力は、関西電力株式会社で高圧負荷率別契約Sです。新電力は導入していません。 水道は市との契約です。 ガスは、大阪ガス株式会社です。 使用量は、別紙「箕面市立聖苑 光熱水費」をご参照ください。料金については、別紙を参照にご試算ください。 光熱水費及び火葬燃料費は、指定管理者の負担です。また、火葬のみの費用はデータがありません。
電気、ガス、上水の3項目について、過去3年間の使用量、及び使用料金について、月額に分けてお示し下さい。	
現在契約している、電力会社、ガス会社及び電力会社の会社名をお教えください。また、現行の電力会社との契約電力についてもお教えください。	

質問	回答
電気について、現在の電気供給先について契約先をご教示願います。また契約電力のkW数をお教え下さい。	
電力自由化に伴い、新電力を導入していますでしょうか。導入済みの場合は、導入時期をお示し下さい。また、電気・ガス・水道の供給先及び契約主をお示し下さい。（電気：箕面市、ガス：指定管理者、水道：指定管理者等）	
ガスについて、現在のガス供給先について契約先をご教示願います。また現在の定額基本料金と 流量基本料金をお教え下さい。	
過去5ヶ年の水光熱費と火葬に使用した燃料費の金額を教えてください。	
支出にある指定管理者保険料とは具体的に何に関する保険料かお教えください。	「指定管理者賠償責任保険料」です。
支出項目の指定管理者保険料については、募集要項P8のリスク分担表における損害賠償の指定管理者のリスク負担に係る、施設賠償保険等保険料という理解で宜しいでしょうか。	
今年度は、コロナの影響もあり、葬儀施設の利用率の減少が考えられるのですが、今年度(4月～8月まで)の葬儀施設の利用状況及び、使用料金収入についてご教示をお願いします。	別紙「今年度(4月～8月まで)の葬儀施設の利用状況及び利用料金収入について」をご参照ください。
平成29年度、平成30年度、平成31年(令和元年)度、及び令和2年度4月から8月までを、月別及び第1式場から第3式場別に、利用件数の実績値をご教示願います。（別紙PDFを参照願います）	市役所の行政資料コーナー（別館1階）でご確認ください。
施設費の中で霊園の支出がH29に比べてH30、H31年は大幅に増えていますが、増えた原因を教えてください。	原因は分析できておりません。
支出項目の施設費における霊園の支出金額は、平成30年度及び令和1年度の金額を平成29年度と比較すると、年額で4,200～4,500千円と大幅な金額差があります。その主な理由をお教え下さい。	
葬儀施設の控室の市内利用者の貸出件数が、令和1年度を平成29年度と比較すると145件少なくなっていますが、その主な理由（要因）がわかりましたらお教え下さい。	

《その他》

質問	回答
独自の提案で貴市が定めている聖苑の使用に係わる法規則の変更は可能でしょうか。（例として使用ルール及び時間、料金、開苑時間、施設の使用など）	必要と認められる場合は可能です。
現在、指定管理者が契約している電話回線の本数をお教えください。	インターネット回線2本、電話回線2本です。
施設にはFree Wi-Fiが導入されていますが、貴市か指定管理者のどちらが導入したのでしょうか。	指定管理者です。
火葬炉、付帯設備、台車等の図面のご開示をお願いします。	市役所の市民サービス政策室（別館1階）において、電気図面、機械図面及び意匠図を公開します。それ以外の図面については、公開していません。
電気図面、設備図面、建築図面、衛生図面をお教え頂く事は可能でしょうか。	
図面を確認すると、第二式場左横にユニットバスが1室ありますが、式場利用者が使用できるのでしょうか。第一式場と第二式場が同日に予約されている場合、計10名程度の宿泊者が想定されますが、どのように運用されているのかを具体的にお示しください。また、第三式場利用者はこのユニットバスを使用できるのでしょうか。	全式場利用者が利用できます。式場利用の親族であれば、清掃時間以外はいつでも利用可能です。

質問	回答
現地調査より、下記設備の設置がありましたが本指定管理業務には含まれないとの認識で宜しいでしょうか。また、含む場合はメーカー名、型番、数量等詳細をお教えてください。 ・機械式駐車場 ・ガス警報装置 ・ガス緊急遮断装置	機械式駐車場、ガス緊急遮断装置については、指定管理業務には含まれません。ガス警報装置に関しては、消防設備点検にて検査対象となります。 1階炉前制御室：6個、地下機械室：2個、ガスパナー室：1個
濾過設備について、直近3年間の使用ろ材及び薬剤の実績量をお教えてください。	ろ材 M4 1230L 支持床 2～ 4 100L 支持床 4～ 8 100L 支持床 8～12 100L 支持床 12～20 100L 上記内容で年2回入替え。 次亜塩素酸ソーダー 年間 20～30L。
指定管理者に指定された場合において、火葬炉のシーケンサーのデータを開示して頂きたいのですが、可能でしょうか。	指定管理者に指定された後のことは、現時点ではお答えできません。
聖苑エントランスに設置されているタクシーの呼び出し電話は貴市が設置した物でしょうか。 指定管理者で管理費用の負担がある場合、年間の管理費用についてお示しください。また、現在の運用方法についてもお示しください。	大阪タクシー無線専用電話事業協同組合より、無償で提供されたものです。
指定管理者が用意する必要のある印刷物があれば、その種別及び年間必要部数をお示しください。 また、あわせて費用実績もお示しください。	市に提出している主な報告書等は次のとおりです。 ・事業計画書 (年1回、モノクロ30P程) 1部 ・事業報告書 (年1回、モノクロ50P程) 1部 ・月例報告 (月1回、カラー25P程) 1部 ・指定管理者の合議 (年1回、カラー20P程) 15部 その他、臨時で提出をお願いする場合があります。金額は上記内容からご推察ください。
喫茶の利用率は非常に低いと認識しておりますが、今後、閉鎖や運営方法の変更を行う予定があればお示しください。	現時点ではありません。
指定管理者の評価に係る合議の中に、待合ロビーの改修を検討されていたとありますが、具体的な検討内容や今後の予定をお示しください。	葬儀業者との意見交換の時に出一意見であり、市として正式に検討したものではありません。
平成23年度から平成26年度までの「指定管理者の管理運営に関する評価シート」、「利用者アンケートの分析結果」、「利用者のアンケートの自由記述のご意見に対する指定管理者の考え・対応」、「合議の概要」を開示してください。	保存年数5年のため、平成26年度以前の公文書については保有しておりません。